
 **6月1日(水)～7日(火) 水道週間**
スローガン「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

6月23日(木)～29日(水) 「男女共同参画週間」
「あなたらしい」を築く、「あたららしい」社会へ
(令和4年度内閣府キャッチフレーズ)

 **6月5日は「環境の日」 6月は「環境月間」**
私たちの未来のために、日々の暮らしの中で環境にやさしい行動を心がけていきましょう

扶養親族の数	①所得制限限度額 (万円)		②所得上限限度額【新設】 (万円)	
	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

児童手当制度が一部変更になります
■毎年6月に提出していた現況届が原則不要になります
※一部の提出が必要な方には有田市から案内が届きます。
■新たに「所得上限限度額」が設定され、限度額以上の所得の場合は児童手当等が受けられなくなります
10月支給分(6月～9月分)から、児童を養育している方の所得が表の②以上の場合、児童手当等は支給されなくなります。
※児童手当が支給されなくなったあとに所得が表の②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です。
①未満の場合→児童手当
①以上②未満の場合→特例給付(児童1人あたり月額一律5,000円)
②以上の場合→児童手当、特例給付ともに支給はありません【新設】

Arida Information

～有田市からのおしらせ～



人口・世帯数
【令和4年5月1日現在】
人口 26,500人(前月比-62人)
男 12,612人 女 13,888人
世帯数 11,731戸

おしらせ

令和4年 春の叙勲・褒章 受章者

- 瑞宝双光章 (教育功労) 鬼松光夫氏
- 瑞宝双光章 (警察功労) 梶 徳親氏
- 瑞宝単光章 (消防功労) 川口裕涼氏
- 黄綬褒章 (業務精励(塗装工事業)) 上野山正明氏

おめでとうございます

第26回参議院議員 通常選挙(予定)

公示 6月22日(水)
投票日 7月10日(日) 7時～18時
※開票は、20時～箕島中学校体育館で行われます。
■期日前投票
期間 6月23日(木)～7月9日(土) 8時30分～20時
場所 市役所3階会議室
住所要件 3月21日以前から引き続き有田市に居住(住民登録されている)方
年齢要件 平成16年7月11日以前に生まれた方
選挙管理委員会 Tel 22-35551

あなたの健康づくりのために 健診を受けましょう

実施日	健診場所	申込締切日
7月5日(火)	保田公民館	6月21日(火)
7月13日(水)	糸我公民館	6月29日(水)
7月28日(木)	福祉館なごみ	7月13日(水)

受付時間 8時～9時
すべて無料です！



※事前に電話またはWebにてお申込みください。
対象 40～74歳の市国保加入者

内容 問診診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

■がん検診
対象 がん検診受診券をご確認ください。(受診できる検診は、受診券に記載していますので、「ご確認のうえお申込みください。')
検診種別 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝炎ウイルス
健康課 Tel 22-35512
保健センター Tel 82-32233

国民年金

■令和4年度公的年金 年金額
○老齢基礎年金(満額支給の場合)、遺族基礎年金、障害基礎年金2級 777,800円
○障害基礎年金1級 972,250円

■年金生活者支援給付金

対象 ①②③すべての要件を満たす方
①65歳以上で老齢年金を受けている
②世帯全員の市町村民税が非課税である
③前年の年金収入額とその他の所得の合計が約88万円以下である
【障害年金生活者支援給付金】
【遺族年金生活者支援給付金】
対象 ①②の要件を満たす方
①障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている
②前年の所得が約47.2万円以下である(※扶養親族等の数に応じて増額)
※令和3年4月以降に住居の異動があった方、もしくは、世帯内で収入等の変更があり非課税世帯になった方で、支給要件に該当すると思われる

※窓口負担割合は世帯単位で判定
※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。
●窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります
10月1日～令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

区分	～9月	10月～
現役並み所得者	3割	3割
世帯に被保険者が1人の場合	「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上	1割
世帯に被保険者が2人以上の場合	「年金収入＋その他の合計所得金額」が320万円以上	2割
上記以外の方	1割	1割

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
■一定以上の所得のある方の窓口負担割合が変わります。
10月1日(土)から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

後期高齢者医療一日ドック助成
申込み 6月1日(水)～10月31日(月) 持ち物 ピンク色の特定健康診査受診券(対象者には5月下旬に郵送)・保険証
受診期間 6月～令和5年2月末日
対象 後期高齢者医療保険に加入している

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度(年間)	50,304円	9.51%	64万円

※保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。
※所得の少ない方には所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。

■マイナンバーカードの受取・更新のための夜間・休日開庁

対象 『個人番号カード』の受取をされる方(交付通知書(はがき)が届いている方)及び『電子証明書の更新のお知らせが届いている方』
日時 6月14日(火) 19時30分まで
6月26日(日) 8時30分～正午
持ち物
【マイナンバーカードの受取】
①交付通知書(はがき)
②通知カード(お持ちの方)
③住民基本台帳カード(お持ちの方)
④本人確認書類
※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。
【電子証明書の更新】
①電子証明書の有効期限通知書
②マイナンバーカード
③本人確認書類(マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合)
※住所の変更手続き等はできません。
市民課 Tel 22-35561

■社会保険労務士年金相談(要予約)

日時 7月7日(木) 10時～15時
場所 市役所4階会議室
申・問 和歌山西年金事務所
お客様相談室
Tel 073-447-1660

■インボイス制度説明会・登録申請相談会

日時 6月22日(水) 14時～15時
場所 湯浅町湯浅2430-77
(公社)湯浅納税協会 3階会議室
主催 湯浅税務署(公社)湯浅納税協会
事前予約制(先着順)。開催日の1週間前までに予約をお願いします。
登録申請手続きを希望される方は「スマートフォン」マイナンバーカードをご持参ください。
湯浅税務署 法人課税部門
Tel 63-5406

令和4年度 市県民税・普通徴収(1期) 納期限は6月30日(木)です。